

## 件名：公園通りを4車線に

(平成25年8月1日受付)

交通量が多い公園通りを4車線にすべきである。最近、朝夕の通勤時間帯における渋滞が目立つようになった。

道路の両側は住宅や建物が増えて、道路の拡幅には困難が予想されるが、今後10～20年後のことを考えると、今からでも道路を拡幅する都市計画を立てるべきだと思う。

### (回答)

このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

公園通り（都市計画道路国道朔日市線）は、国道11号と臨海工業地帯を結ぶ2車線両歩道の幹線街路として都市計画決定されています。現在、全延長4,370mのうち約97%（4,250m）が整備済みとなっています。

平成21年に行った通行量調査では、最大で1日約1万7000台の車が通行する区間があり、この区間が渋滞箇所となっています。

この区間については、交差点改良を行うことにより、渋滞は緩和されると考えております。

この他にも、西条市内には渋滞箇所が数多くあり、これらを解消するために道路改良事業に取り組んでいるところです。

市が策定した道路網整備計画が順調に進捗した場合、おおむね20年後には、公園通りを含む市内の渋滞は解消されることとなっており、公園通りを4車線化する必要性はないと判断しております。

今後もお気づきの点がございましたら、ご意見などをお寄せいただきますようお願い申し上げます。

(担当：都市計画整備課)

## 件名：ごみ指定袋、無記入者の回収について

(平成25年8月12日受付)

ごみ袋への自治会名や氏名の記入、無記入がどちらでもOKならば、自治会名、氏名枠の印刷を省略して印刷代の削減をしてはどうか。

違反者のごみ袋には、時々、違反物が混入しており、自治会でも大変困っている。無記入袋は回収しないでほしい。

**(回答)**

この度は、西条市ごみ指定袋に関し貴重なご意見・ご提言をいただきありがとうございました。

ごみ袋への自治会名や氏名の記入は、以前から強制ではありませんでしたので、無記名でごみを出されても、ルール違反ではない為、収集しないということはありません。

しかし、危険物や処理困難物が混入している場合もあり、収集業務の安全確保や、排出者の分別意識の観点から排出者責任を明確にするため、また、ごみの分別間違い時に、その人に指導等が可能であり、自治会のごみステーションの管理ためにも氏名等を書くようお願いしている状況です。

市といたしましては、市民の方々には、各自治会等の取り決めに優先して対応するようお願いしており、自治会名、氏名欄が必要な自治会もあるため、現状では、氏名欄の省略は考えておりません。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(担当：環境衛生課)

**件名：郵便ポストの設置について**

(平成 25 年 8 月 26 日受付)

早川地区に郵便ポストを設置してほしい。

**(回答)**

平素から、市政各般にわたりご協力を賜り、ありがとうございます。

早川地区の郵便ポストの設置につきましては、西条郵便局に直接出向いて要望をいたしました。そして、西条郵便局からは、さらに上の機関に郵便ポスト設置の申請を上げていただきました。

しかしながら、周辺の世帯数等の設置基準に該当しなかったため、残念ながら設置には至らないとの回答がありました。

また、設置の基準について照会しましたが、公表はしていないとのことでした。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(担当：総務課)

**件名：移動図書館について**

(平成 25 年 8 月 26 日受付)

早川地区も移動図書館に巡回してほしい。

**(回答)**

この度は、貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。

ご意見にありました移動図書館の停車場所については、平成 21 年度の図書館システム統合により市内 4 図書館と相互の利用が可能となったため、新たに拠点となる 4 図書館から 2 km 以上離れた場所に巡回をしており、西は丹原町桜樹、北は庄内地区・楠河地区、南は大保木地区と市内全域を巡回しているほか、図書館から離れた地域に住む子どもたちにも図書にふれてもらうために小学校や隣接する公共施設へ巡回を行っております。

このような中、現在の運行は午前中に西条地区を巡回し、午後から東予・丹原・小松地区というスケジュールで巡回しており、現状では新たなステーションの設定が困難な状態です。しかし、図書館から離れた地域にお住まいの方々に図書を提供することが移動図書館の目的であり、今回いただきましたご意見につきましては、道路状況等車両運行が可能かという諸条件の判断も含め、今後巡回コースの見直しを行う際の貴重なご意見とさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(担当：社会教育課)

**件名：市議会だよりに全発言者名を掲載してほしい**

(平成 25 年 10 月 7 日受付)

西条市は市議会だよりに発言者名を掲載していない。写真を載せるよりも、詳しく載せてほしい。

西条市民のための議員であること忘れず、堂々と発言し、名前を示してほしいと思う。議員一人一人の活動が見えるようにしてほしい。

**(回答)**

市議会へのご提言を賜り、誠にありがとうございます。

ご質問の件につきましてご回答申し上げます。

議会だよりに質問議員の氏名がない理由につきましては、どの質問も本会議における議員の質問に変わりはないことや、意見の相違による議員個人へ

の誹謗・中傷・非難等を未然に防止すること。また、議員名を掲載する場合には客観性の保持と公平な取り扱いが求められますが、質問の内容によって記事の原稿量に差異が生じることから公平性の担保が困難となることなど、議員で構成する議会だより編集委員会においてさまざまな検討がなされた結果、現在の方法が採用されたものであります。

しかしながら、今日的な他市議会の状況等もあり、議会だよりへの質問議員の氏名掲載について、現在、議会だより編集委員会において鋭意協議を行っているところであります。

今後、協議を重ね結論が出るものと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(担当：議事課)

### 件名：広報色刷りについて

(平成 25 年 11 月 22 日受付)

広報誌の色刷りは、印刷費が多く使われるのではないかと。

色刷りをやめてはどうか。

#### (回答)

ご意見をいただき、ありがとうございます。

「広報さいじょう」の印刷費について、カラーと白黒を比較しますと、平成 25 年度の平均的な仕様である全体 36 ページ、うちカラー 10 ページの場合で 1 部約 29 円、仮に全頁を白黒にすると 1 部約 21.5 円となります。

カラーは白黒より印刷費が高くなりますが、カラーの効果として自然の美しさ・素晴らしさ、子どもの生き生きとした表情、野菜や果物の新鮮さ、各種イベントの臨場感などを実感していただけるものと考えています。

また、県下各市の広報誌では、西条市と同様に一部カラーが 9 市、オールカラーが 2 市で、白黒のみのところはありません。

西条市は合併して 10 年を迎えようとしていますが、広域となった市の「いいとこ」や「いいもの」など、まだ知らないことも多いと思います。

今後も費用対効果を常に考えながら、カラーを効果的に使用することで、西条市が持つさまざまな魅力により関心を持っていただき、まちへの愛着や誇りが高まっていくような広報紙づくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(担当：広報広聴課)